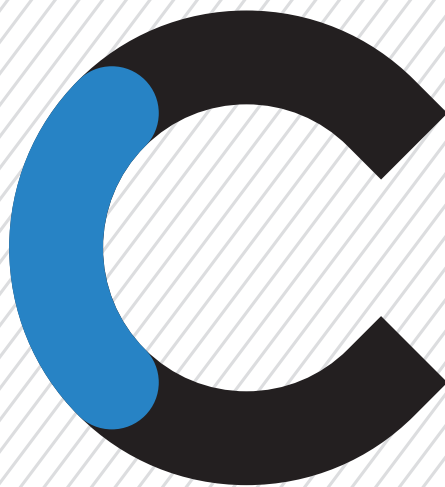


わたしの小さなビジネスプラン

あなたの大きな可能性

# AKITA BUSINESS PLAN CONTEST



## 対象事業

新規性、独創性、市場性成長性等が認められ  
事業展開により雇用の創出や地域経済の  
活性化など地域への波及効果が期待される  
ビジネスプラン。

※他のコンテストで発表又は応募中でないプラン

## 応募資格

積極的に新しい事業展開や新分野への  
進出を目指そうとするビジネスを応援するため、  
業種や事業分野を問わず幅広く募集します。  
秋田県内において起業を予定、又は既に起業していて、  
アイデア商品の開発、斬新なサービスや新技術の導入により、  
新しい事業展開や新分野への進出を予定している方。

※詳細は裏面をご確認ください

[www.bizcon.vt-akita.com](http://www.bizcon.vt-akita.com)

プラン受付  
令和元年5月13日(月)  
～7月19日(金)

賞金  
総額 **100**万円

# 「あきたビジネスプランコンテスト」募集要項

秋田県内における創業・起業（以下「起業」）意識の醸成と起業家の発掘、又は活動を促進します。

また、ビジネスチャンスの拡大や人脈づくりの支援による県内産業の底上げと地域経済の活性化を図ります。

表彰 および 副賞	グランプリ 1名（賞金50万円）	準グランプリ 1名（賞金30万円）
	グッドプラン賞 2名（7万円）	敢闘賞 3名（図書カード1万円）

## 応募資格

県内に拠点を構えての起業、又は既に事業展開している、あるいは、積極的に新しい事業展開や新分野への進出を目指すとするビジネスを応援するため、業種や事業分野を問わず幅広く募集します。

- ①秋田県内において起業を予定、又は平成31年1月1日以降から既に起業している者。
- ②秋田県内において、平成27年1月1日以降に起業（第二創業含む）し、アイデア商品の開発、斬新なサービスや新技術の導入により、令和2年3月31日までに新しい事業展開や新分野への進出を予定している者。
- ③第二創業は業種として、総務省の日本標準産業分類の細分類が異なる事業であること。
- ④法人の場合は、同一企業からの出資額が50%を超えていないこと。

## 対象事業

次の要件をすべて満たすものとします。

- ①新規性、獨創性、市場性、成長性等が認められるビジネスプランであること。
- ②事業展開により雇用の創出や地域経済の活性化など、地域への波及効果が期待されるビジネスプランであること。
- ③他の機関や団体で実施している同様のコンテストで発表していない、又は応募中でないビジネスプランであること。

## 応募方法

- ①令和元年7月19日（金）午後5時【必着】までに、所定の応募用紙に日本語で記載のうえ、応募者の身分を確認できる運転免許証等のコピー及び関係書類を添付し、郵送又は持参によりあきた企業活性化センターまで提出してください。
- ②応募申請書は、コンテストホームページからダウンロードできます。
- ③参考資料（パンフレット、図面等）を提出される場合は、同じものを7部提出してください。
- ④応募は個人、法人又は1グループにつき1プランとします。

**注意事項** (1)提出された書類は、1次審査終了後にご本人に返却いたします。(2)審査結果に対する個別の問い合わせには一切お答えできません。(3)応募用紙は、当委員会が指定した様式及び方法で作成してください。(4)応募者名や応募プランは内容の一部をホームページ等で公表する場合があります。(5)最終審査及び表彰式は一般公開で行いますが、特別なノウハウや秘密事項については、応募者の責任において法的保護の対策をしたうえで、公表しても差し支えない範囲で応募してください。(6)本コンテストに伴い、当委員会が知り得た個人情報は、本人が同意している場合を除いて、本コンテストに関する以外の利用や第三者に提供することはありません。(7)審査結果発表後においても、プランの盗作や応募用紙の内容に虚偽の事実があった場合は、受賞の取り消し及び副賞の返還を求める場合があります。(8)プラン内容等が第三者の著作権、産業財産権等に損害を与えた場合は、応募者自身が自己の責任において解決してください。当委員会は一切の責任を負いません。(9)プラン作成のための経費及び審査会等への参加のための交通費等は自己負担となります。

## 主催：「あきた起業家交流フェスタ2019」実行委員会

総括：公益財団法人あきた企業活性化センター

協賛：秋田銀行、北都銀行、秋田信用金庫、羽後信用金庫、秋田県信用組合、秋田県信用保証協会

後援：秋田県、秋田市、秋田県商工会議所連合会、秋田県商工会連合会、秋田県中小企業団体中央会、日本政策金融公庫秋田支店

## 審査

### ①審査基準

起業・経営に関する専門性を有する方やその助言・指導経験を有する方など、有識者で構成される審査委員会において、新規性、獨創性、市場性、成長性、地域への波及効果等について審査します。

①1次審査（書類審査）……すべての応募プランの書類審査を行います。

②2次審査（面接審査）……1次審査を通過された方の面接審査を行います。

③個別指導……2次審査を通過された方のうち希望者を対象に、ビジネスプランのブラッシュアップのため、専門家による個別指導を行います。

④最終審査……令和元年11月6日（水）に秋田ビューホテルで開催される（プレゼンテーション審査）「あきた起業家交流フェスタ2019」の1部門として、プレゼンテーションによる審査を行います。

## 受賞者に対する支援

受賞者に対しては、専門家による指導・助言を行うほか、ホームページや報道機関への情報提供により、ビジネスチャンスを拡大するための支援を行います。

## スケジュール

(1)プラン受付 5月13日（月）～ 7月19日（金）	(2)1次審査 8月上旬	(3)2次審査 9月上旬	(5)最終審査 あきた起業家交流フェスタ 2019 11月6日（水） 会場：秋田ビューホテル
		(4)個別指導 9月中旬～10月上旬	

## 問い合わせ先

〒010-8572 秋田県秋田市山王3-1-1 秋田県庁第二庁舎2階

公益財団法人あきた企業活性化センター 総合企画部 総合相談課 (<http://www.bic-akita.or.jp/>)

TEL 018-860-5610 FAX 018-863-2390 MAIL [soudan@bic-akita.or.jp](mailto:soudan@bic-akita.or.jp)

[www.bizcon.vt-akita.com](http://www.bizcon.vt-akita.com)